

# 家庭ごみの収集カレンダーと排出場所

## 現在の収集カレンダー

- ・収集日の午前9時までに自宅敷地内または指定された場所に出してください。
  - ・燃やせるごみと布類のみ戸別収集しています。
- ※土曜・日曜日の収集はお休みです。

地域	曜日	月	火	水	木	金
前沢、滝山、南町		燃やせるごみ	燃やせないごみ	/	燃やせるごみ	紙類
		容器包装プラスチック びん・缶・PETボトル				
下里二・三丁目、弥生		燃やせるごみ	容器包装プラスチック びん・缶・PETボトル	燃やせないごみ	燃やせるごみ	紙類
下里一・四～七丁目、八幡町、柳窪		燃やせるごみ	容器包装プラスチック びん・缶・PETボトル	燃やせないごみ	燃やせるごみ	/
				紙類		
小山、幸町、本町二丁目、野火止		燃やせるごみ	/	紙類	燃やせるごみ	/
				容器包装プラスチック びん・缶・PETボトル		
本町一・三・四丁目、氷川台		/	燃やせるごみ	紙類	燃やせないごみ	燃やせるごみ
				容器包装プラスチック びん・缶・PETボトル		
金山町、上の原、神宝町、大門町、新川町、東本町		/	燃やせるごみ	紙類	容器包装プラスチック びん・缶・PETボトル	燃やせるごみ
					燃やせないごみ	燃やせるごみ
学園町、南沢、ひばりが丘団地		燃やせないごみ	燃やせるごみ	/	紙類	燃やせるごみ
						容器包装プラスチック びん・缶・PETボトル
中央町		燃やせないごみ	燃やせるごみ	紙類	/	燃やせるごみ
						容器包装プラスチック びん・缶・PETボトル
浅間町		/	燃やせるごみ	/	紙類	燃やせるごみ
					容器包装プラスチック びん・缶・PETボトル	燃やせないごみ

↓ 7月から収集曜日と収集方法を変更

## 29年7月からの収集カレンダー

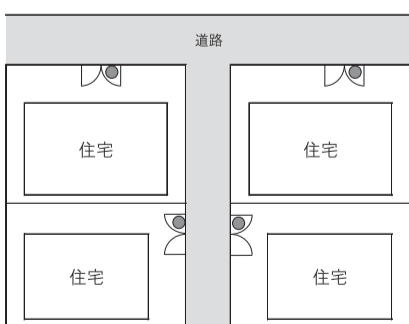
- ・収集日の午前8時半までに自宅敷地内または指定された場所に出してください。
  - ・毎週水曜日の「燃やせないごみ」の日に、新たに「有害ごみ」が加わります。
  - ・小型廃家電類を除く全品目が戸別収集になります。
- ※土曜・日曜日の収集はお休みです。

地域	曜日	月	火	水	木	金
【東地区】 (氷川台、金山町、上の原、神宝町、大門町、東本町、新川町、浅間町、本町、学園町、ひばりが丘団地、南沢、中央町)		容器包装プラスチック PETボトル	燃やせるごみ びん	燃やせないごみ 有害ごみ	缶 紙類 布類	燃やせるごみ びん
【西地区】 (小山、幸町、野火止、八幡町、下里、南町、前沢、弥生、滝山、柳窪)		燃やせるごみ びん	容器包装プラスチック PETボトル	燃やせないごみ 有害ごみ	燃やせるごみ びん	缶 紙類 布類

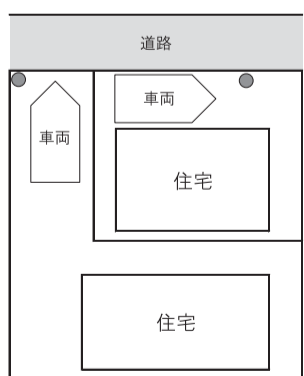
### ごみの排出場所

#### 戸建て住宅の場合

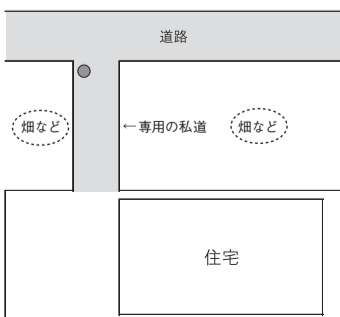
(ア) 住居が道路に接している場合



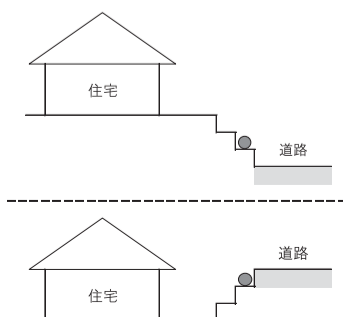
(イ) 奥まった場所に住居がある場合



(ウ) 専用の私道の先に住居がある場合



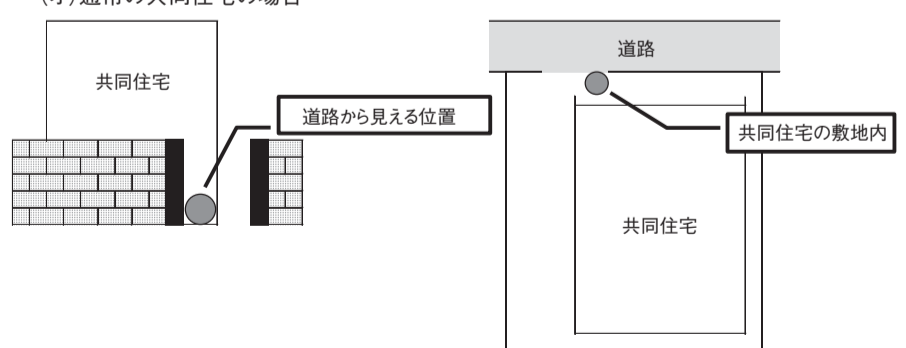
(エ) 階段の上下に住居がある場合



#### 共同住宅で専用の集積場所がない場合

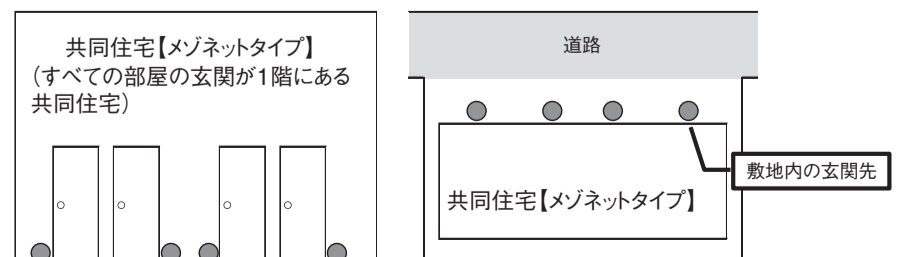
(オ) 通常の共同住宅の場合

※専用の集積所がある場合は変更ありません。



(カ) メゾネットタイプの共同住宅

(すべての部屋の玄関が1階にある共同住宅で、集積場所が無い場合)



**戸建て住宅の場合**

(ア) 住居が道路に接している場合

(イ) 奥まった場所に住居がある場合

(ウ) 専用の私道の先に住居がある場合

(エ) 階段の上下に住居がある場合

**共同住宅で専用の集積場所がない場合**

(オ) 通常の共同住宅の場合

※専用の集積所がある場合は変更ありません。

(カ) メゾネットタイプの共同住宅

(すべての部屋の玄関が1階にある共同住宅で、集積場所が無い場合)